

報道関係者 各位

令和5年1月24日(火)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 鈴木 斉 (内3303)

雇用助成室長 岩城 一成 (内3101)

事業所給付監査官 高木 洋和 (内3140)

(電話) 052-219-5518

## 雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

## 記

事業所	名称	ハギノ機工 株式会社
	所在地	名古屋市港区正徳町 1-55
	代表者氏名	本多 直美 (ほんだ なおみ)
	事業の概要	はん用機械器具製造業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給額 (返還状況)	58,820,500 円 (全部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和4年11月14日
	内容	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。